

# くらしの情報

**在宅の重度障害者に  
手当が支給されます**

特別障害者手当  
20歳以上で、精神または身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅障害者に支給されます。(施設入所の方や3カ月以上の入院の方は該当しません)

障害児福祉手当  
20歳未満で、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅障害児に支給されます。(施設入所の方は該当しません)

**4月から補装具の  
交付・修理に自己  
負担金がかかります**

これまで身体障害者の補装具の交付・修理に係る自己負担金については、市が補助することで無料で交付・修理をしてきましたが、4月1日からは、国の基準に基づき、世帯の前年度の所得に応じて負担して頂くこととなります。なお、ストマ用器具については、自己負担額の2分の1を助成します。

▼問合せ先 福祉課社会福祉担当 (内線332)

**身体障害者  
福祉タクシー**

身体障害者手帳をお持ちの方は、障害の程度によって身体障害者タクシーを利用することが出来ます。利用を希望される方は、利用券を申し込んでください。障害の程度と年間利用枚数を

区分	1級	2級	3級
下肢	16	8	8
体幹	16	8	8
視覚	16	8	8
聴覚	16		
内部	16		

手続に必要なもの  
印鑑・身体障害者手帳  
▼申込み・問合せ先 福祉課社会福祉担当(内線332)

※いずれも、手当の支給を受ける場合には、申請が必要となり、本人または扶養義務者の所得制限があります。

▼問合せ先 福祉課社会福祉担当 (内線332)

**ご利用ください  
身体障害者  
福祉タクシー**

**4月1日から  
個人情報保護法が全面施行されます**

●だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が4月1日から全面施行されます。

●個人情報保護取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その利用目的の範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することが原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や業務委託先の監督など、個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

●自分の個人情報については、事業者の開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、認定個人情報保護団体や市、国民生活センターの苦情窓口などでご相談いただけます。

※詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ (<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>) をご覧ください。

**4月から始まり  
特別障害給付金**

対象者  
●平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生  
●昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者年金制度(厚生年金、共済組合等)に加入していた方の配偶者  
●あつて、国民年金に任意加入してはなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する方。

**国民年金**

また、現在障害年金を受給している方は対象となりません。

支給額  
1級 月額5万円  
(2級の1・25倍)  
2級 月額4万円

▼問合せ先 市民課年金担当 (内線314)

**富山県最低賃金  
時間額644円**

県内の全労働者に適用されます。また、特定の業種の労働者に適用される9種類の「産業別最低賃金」の金額は、昨年度と同じです。

問合せ先 富山労働局賃金室 (☎432-2735)

# INFORMATION

## 犬の登録と予防注射

月 日	時 間	実 施 場 所
4/10(日)	9:00~11:00	滑川市役所前
11(月)	9:00~ 9:50	アルプス農協浜加積支店前
	10:00~10:30	北野公民館前
	10:40~11:10	大窪公民館前
	11:20~11:30	杉本公民館前
12(火)	9:00~ 9:30	宮窪公民館前
	9:40~10:30	アルプス農協北加積支店前
13(水)	10:40~11:30	アルプス農協早月加積支店前
	9:00~ 9:30	開公民館前
	9:40~10:10	下野野菜生産組合前
	10:20~10:50	アルプス農協東加積支店前
14(木)	11:00~11:20	上大浦公民館前
	9:00~10:00	アルプス農協西加積支店前
	10:10~10:50	アルプス農協中加積支店前
15(金)	11:00~11:20	赤浜公民館前
	9:00~ 9:30	有金公民館前
	9:40~10:10	柴公民館前
	10:20~10:40	寺町公民館前
17(日)	10:50~11:20	アルプス農協山加積支店前
	9:00~11:00	滑川市役所前
	9:00~10:00	西地区コミュニティセンター前
18(月)	10:10~10:40	老人福祉センター前
	10:50~11:30	サン・アビリティーズ滑川前

犬の登録は1回限りですが、**狂犬病予防注射は毎年**受けなければなりません。

今年の狂犬病予防注射を左表の日程のとおり実施しますので、最寄りの場所ですれずに受けてください。

また、動物病院においても受けることができます。

**注射手数料 3,000円**

なお、未登録犬については、別に登録料3,000円が必要です。飼い犬が死んだとき、飼い主が変わった場合や引越しされた場合は、必ず生活環境課へご連絡ください。

問合せ先  
生活環境課  
(内線321・322)



## 平成17年 標準小作料 / 農作業料金

標準小作料 (10a当たり)

区 分	基準収量 (kg)	標準小作料 (円)	<参考> 地区平均収量による区分	
田 部	1	470	3,000	
	2	480	5,000	滑川地区・山加積地区
	3	490	7,000	東加積地区・中加積地区
	4	500	9,000	北加積地区・西加積地区
	5	510	11,000	浜加積地区・早月加積地区
	6	520	13,000	
転作田・畑地の部		標準額を定めない		

■この標準小作料は、20a~30aの整備田での水稲作を基準としたもので、転作面積は除きます。

■小作料は、当該農地の収量・生産条件等を考慮し、当事者間で決定してください。

問合せ先 農業委員会事務局 (内線351)

農作業料金  
料金には、消費税が含まれていません。

作 業 名	単 位	標準料金(円)	
トラクター(耕起~代かき)	10a	11,900	
耕 転	個別作業	耕 起	10a 6,500
		代 かき (荒くり作業含む)	10a 6,600
	秋おこし(耕起・溝切)	トラクター(あぜぬり)	10a 7,100
		トラクター(あぜぬり)	1m 94
田 植	田 植 機	10a 6,900	
	側条施肥田植機	10a 8,500	
コ ン バ イ ン	10a	19,000	
動 力 散 布 (薬剤散布)	10a	800	
労 力	田植、畦塗り、稲刈、その他の労働	1日 7,600~10,000	
	乾燥・調製	水 稲 60kg 乾燥 1,700 調製 700	

■コンバインについては、収穫物の運賃は別途料金とします。

■麦・大豆のコンバインについては、水稲のコンバイン料金に準じます。

■環境条件が整った田んぼ(平坦地で20a~30aの整備田)を基準に設定してあります。